

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回所沢市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和6年5月23日(木) 午前10時00分から11時30分まで
開 催 場 所	上下水道局庁舎3階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	越阪部 眞、小澤 峰子、金子 修三、北野 大、小西 綾子、 永井 儀男、西村 めぐみ、本田 静香(50音順)
欠 席 者 の 氏 名	
議 題	(1) 第2次所沢市下水道事業経営計画の策定について (2) 所沢市水道事業経営計画の改定について (3) その他
会 議 資 料	令和6年度 第2回所沢市上下水道事業運営審議会次第 令和6年度 第2回所沢市上下水道事業運営審議会席次表 資料1 第2次所沢市下水道事業経営計画の策定について 資料2 所沢市水道事業経営計画の改定について
担 当 部 課 名	上下水道局長 仲 正之 上下水道局次長 根岸 清 上下水道局下水道維持担当参事 加藤 孝雄 上下水道局経営課長 草薨 秀夫 上下水道局窓口サービス課長 粕谷 明彦 上下水道局水道建設課長 古澤 祐晴 上下水道局給水管理課長 坂野 浩明 上下水道局下水道整備課長 村上 和雄 (事務局) 上下水道局経営課主査 向井 達哉 上下水道局経営課主査 越阪部 那佳子 上下水道局経営課主任 水原 史貴 上下水道局経営課主事 久保 未来音 上下水道局経営課主事 清水 美希 電話 04(2921)1087

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1. 開会（事務局により進行）</p> <p>2. あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会あいさつ（会長） ・会議資料の確認 ・出席状況の確認・会議の成立の報告 <p>3. 議事の手続き（会長により進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴希望者の確認（希望者0名） <p>4. 議事（会長により進行）</p>
会長	<p>議事（1）について説明していただきたい。</p>
経営課主任	<p>※資料1に基づき、第2次所沢市下水道事業経営計画の策定について説明。</p> <p>（1）経営目標・経営の考え方について</p> <p>（以下、質疑応答）</p>
委員	<p>11ページにおいて、運転資金の確保として4か月分相当額を目標としているが4か月分で良いのか。</p>
経営課主任	<p>4か月と設定した理由としては、熊本地震や阪神淡路大震災で被災した自治体は2～3か月収入が途絶えたという事実がある。水道の事例になるが、東日本大震災の時に完全復旧には時間を要したが、1か月ほどで9割ほど復旧していた。当市の地形上、山などに囲まれているわけではないため、今回の能登半島地震のように災害応援が寸断されることはないと考えられる。そのため、少し余裕を見て4か月と設定した。</p>
委員	<p>16ページについて、企業債の「現在の世代と将来の世代との世代間負担の公平性を確保」ということは非常に大事な考え方だと思っている。企業債を借り入れて現在の世代と将来の世代とが同様に平等に負担していくという考え方は経営計画の中で非常に大事な考え方だと思う。</p>
委員	<p>16ページについて、現在の利用者は利用料の値上げにかなり抵抗があると思われるが、将来的に現在の負債が積みあがっていった場合に、将来の世代が負担する費用について説明ができるようにしておく必要があると思う。行政の中でも上下水道は命に直結する重要なインフラなので、継続的に事業を続けられることを目標にしてもらうことが市民の安心になると</p>

	<p>思う。</p> <p>(質疑応答はここまで)</p>
経営課主任	<p>(2) 経営計画の骨子案について</p> <p>(以下、質疑応答)</p>
委員	<p>24ページの経営の基本方針5つは総務省が掲げるよう指示しているのか。</p>
経営課主任	<p>基本方針の設定については、市の最上位計画である「第6次所沢市総合計画」における下水道の章で掲げている方針が「市民理解の促進とサービス向上」を除く上から4つで、上位計画と整合を図るために基本方針をそのまま掲げているものである。「市民理解の促進とサービス向上」については、広報紙による情報の発信や出前教室の実施、施設見学等、下水道事業のイメージアップに繋がる取り組みのことであり、現計画から引き続き今後も取り組むため、この5つになっている。</p>
委員	<p>24ページが骨子案として重要だと考えるが、特に「経営の効率化」、要するに、収入が減ってくる中では経営の効率化が大きなテーマになってくると思う。特に「③ウォーターPPPの導入の検討」、「⑤広域化の検討」に注目している。「⑤広域化の検討」については、広域連携でもってコスト削減をしていく。もう一つは「③ウォーターPPPの導入の検討」ということで、民間委託をして下水道事業に関わる人件費を削減しての外部委託でもって、コストダウンだと考える。③・⑤について現在の進捗状況はどうなっているのか。</p>
経営課長	<p>広域化の検討については、埼玉県は下水道の処理は流域下水道ということで、ある程度広域化されている。ウォーターPPPの導入の検討については、管路の老朽化に対して膨大な更新が想定されるので、国の方針にもあるウォーターPPPの導入を含めた民間の活用検討を進めている。</p>
委員	<p>22ページの有収水量とは何か。</p>
経営課主任	<p>料金をいただいている水の量のことが有収水量である。2か月に1度、水道料金と併せて下水道料金をお支払いいただいているが、検針票に記載されている使った水量の積み上げが有収水量となっている。</p>
委員	<p>井戸を使って下水道に流しても有収水量には含まれていないのか。</p>

経営課長	水道料金としては井戸水の分を徴収できないが、下水道については井戸にメーターを設置し、下水道使用料を負担いただいている。
委員	井戸を設置しているところは多いのか。
経営課長	手持ち資料にはないが、一部事業者を含め、数件井戸を設置しているところがあると理解している。家庭ではほぼ100%が水道を利用している。
会長	続いて、議題（2）について説明していただきたい。
経営課主査	<p>※資料2に基づき、所沢市水道事業経営計画の改定について説明。</p> <p>（1）経営目標</p> <p>（2）計画変更がある事業</p> <p>（3）料金収入の見直し</p> <p>（4）今後の審議</p> <p>（以下、質疑応答）</p>
委員	9ページについて、料金回収率100%以上というのはいり得るのか。
経営課主査	水道水を送り届けるのに必要な経費を料金収入で賄うことが公営企業の原則とされているので、料金収入を適切にいただくことで料金回収率100%以上を超えるという指標になっている。
委員	19ページの従量料金はどの口径のものか。
経営課主査	従量料金はメーターの口径問わず1か月にどれだけ水を使ったかで料金を設定している。
委員	料金体系自体を変えていかなければならないということだが、19ページを見ると、所沢市の20mmの基本料金は他市に比べて低額なのではないか。そのため、一般家庭が主に使用する小口径において、赤字構造になっているのではないかと思う。過去から基本料金はずっと変えていないのではないか。各市町村は基本料金を上げて来ているのではないか。
経営課主査	<p>基本料金について、固定的にかかる費用を基本料金で徴収するという考え方があがるが、当市では、利用者の負担等を考慮し、高額化を避ける設定となっている。平成10年から料金改定を行っていないので、県内の他市町村と比べると、低い設定になっている可能性がある。</p> <p>（質疑応答はここまで）</p>

会長	<p>続いて、議事（３）について説明していただきたい。</p>
経営課長	<p>１点目は、次の審議会の開催は７月２４日（水）を予定している。</p> <p>もう１点は、埼玉県の水道事業・下水道事業の影響をお話しさせていただく。計画策定の中でお伝えしているとおり、水道は県から水を９割買っており、それを皆様に提供している。下水の処理についても県の施設にお願いしているところで、その処理費を負担している。埼玉県の水道事業・下水道事業ともに物価上昇等において経営が苦しくなっているところで、昨年の後半から、市町村に対する料金や負担金の見直しについて検討したいとの話を受けている。昨年度末に大きな改定があるかもしれないの話がある中で、大きな影響が想定される。現時点においては決まったわけではないので、埼玉県とは引き続き各市町村と意見交換や協議をしながら、今後進めたいと考えているので、決まったら改めて審議会の皆様にご報告させていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>他の市町村でも県から購入している水量の割合は９：１なのか。</p>
経営課長	<p>全てが９：１ではないが、近隣市は大体同じような割合である。</p>
会長	<p>予定した議事は以上となり、本日の議事は全て終了したので、進行を事務局にお返しする。</p> <p>５．閉会（事務局により進行）</p>
副会長	<p>閉会挨拶</p>